

支援

いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう 一人ひとりに寄り添った支援を進めます

ひきこもり・孤立、虐待などの権利擁護、生活困窮といった新たな福祉課題・生活課題が顕在化しています。いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、一人ひとりに寄り添った支援を進めるための事業を行います。

“人と人をつなぎ、人、そして社会がささえあう地域をめざして”

誰かの力になりたいを応援する

- 1 ボランティアを必要としている人とボランティア活動をしたい人をつなぐお手伝いをしています。ボランティア活動に関する情報の提供や活動に関する相談、ボランティア養成やスキルアップの講習会も行います。

ボランティアセンター

問合せ：各事務所まで

- 2 子どもの見守り、育児中・高齢者等の家事のお手伝いなど、すこし助けてほしい人と、ちょっとした困りごとなら手助けできる人をつなぎます。日頃から地域の中で顔見知りを増やして、困ったときの助け合いが気軽にできるようにすることを目指しています。

ファミリー・サポート・センター

問合せ：各事務所まで

ひとりではない ひとりにさせない

- 3 さまざまな事情で学校に行けない、家から出ることが難しいなどの相談を受けています。

ひきこもり支援ネットワーク構築

問合せ：はつかいちボランティアセンターまで

- 4 勉強がなかなか追いつかない、生活の困窮により塾などに通うことができない、このような子どもを対象に廿日市市社協では子どもの学習・生活支援を実施しています。

子どもの学習・生活支援

問合せ：はつかいちボランティアセンターまで



“安心して暮らすことができるよう支援します”

権利を守る

- 5 認知症や障がいなどにより、判断能力の低下がみられる人が自分の意思や希望を叶えながら地域で安心して暮らせるよう支援します。

かけはし（福祉サービス利用援助事業）

問合せ：各事務所まで

- 6 一人ひとりの権利と尊厳を守るため、法人として成年後見人、保佐人もしくは補助人を担い、誰もが安心して日常生活を送ることができるよう支援します。

法人後見

問合せ：地域福祉課まで

- 7 認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない人を支える「成年後見制度」が適切に利用されるよう、制度利用に関する相談対応や手続きの説明、制度の周知等を行います。

成年後見

問合せ：成年後見利用促進センター



生活を守る

- 8 経済的な理由で生活に困っている人、将来的に困りそうなお金の相談を受け、様々な関係機関と連携しながら自立を支援します。

はつかいち生活支援センター（生活困窮者支援）

問合せ：はつかいち生活支援センターまで

- 9 低所得や障がいのある人、高齢の人に必要な資金の貸付と必要な相談援助を行い、経済的自立や生活意欲の向上を図ります。

生活福祉資金貸付

問合せ：はつかいち生活支援センターまで

外出を支援する

- 10 障がいなどにより、移動が困難な人に福祉車両、車いすの貸出を行っています。

福祉車両、車いすの貸出

福祉車両、車いすの貸し出しをしています。貸し出しに関する相談、予約は地域福祉課または各事務所までお願いします。



地域づくり

誰もが暮らしやすい、そしてつながりのある 地域づくりを進めます

誰もが「安心」して「住み慣れた」地域で暮らし続けられるよう、生活支援の仕組みの充実や高齢者の社会参加促進を図り、地域の課題を自分たちの力で解決でき「みんな」で「ささえあえる」地域づくりを進めます。

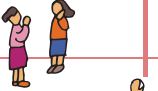
“地域とともにつくる「つながりあう、ささえあうまち」をめざして”

ささえあいのまちづくり

- 1 サロンの活動を通して、地域住民が支え合い、助け合える関係を築き、地域のつながりを深めることができるよう活動の支援をします。

サロン活動に関する支援

問合せ：各事務所まで



- 2 認知症の人や障がいのある人が、外出したまま戻れなくなり行方不明となった際、ネットワーク協力機関に、連絡網を通して情報を伝達し、出来る限り早期に発見・保護を目指します。

見守り安心ネットワークなど

問合せ：各事務所まで



- 3 認知症の人や家族が安心して暮らすことができるよう、認知症の正しい理解の普及啓発のため認知症サポーター養成講座を行います。

認知症サポーター養成講座

問合せ：各事務所まで



- 4 災害で被災した人に寄り添いながら、生活再建に向けた支援を行うため、廿日市市被災者サポートボラネットを運営します。

廿日市市被災者サポートボラネット

問合せ：各事務所まで



課題の地域解決のための組織を支援

- 5 地域課題の把握、課題を協議する場の支援や解決に必要な関係機関とのマッチング、資源開発に対する活動を支援します。

生活支援体制への支援

問合せ：各事務所まで



- 6 福祉・介護の人材の安定的な確保、育成、定着に向け取り組み、また、福祉団体が実施する福祉事業に助成を行い、よりよい福祉のまちづくりを進めます。

福祉人材の育成・福祉団体等への支援

問合せ：各事務所まで

子ども食堂でのお手伝い



学校で車いすの使い方レクチャー



幼稚園から家までの付き添い支援



自分の町をよくするしくみ

「赤い羽根」共同募金にご協力をお願いします



毎年10月から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」を実施しています。いただいた募金は市内の地域福祉活動に活用されます。問合せ：各事務所まで

日本赤十字社活動資金について

日本赤十字社の活動にご協力をお願いします



日本赤十字社は、さまざまな人道的活動に取り組んでおり、廿日市市地区では「活動資金の協力により、赤十字の事業に参加する」という趣旨の理解と事業の発展に努めています。